

北海道 GFPグローバル産地計画 (北海道アグリネサンス株式会社：樺戸郡浦臼町)

環境制御型ハウスで作り込む



ミニトマト「キャロル7」と80mlジュース

基本情報

実施主体	北海道アグリルネサンス株式会社 (以下「H A R」という。)
生産品目	ミニトマト生果実 ミニトマトジュース（委託製造）
国・地域ターゲット	タイ等 中国、台湾（ジュースのみ）
自治体	北海道 樺戸郡 浦臼町
地区名	浦臼地区
事業期間	平成31年4月～平成34年3月 (3年間)

会社（申請者）の概要

沿革	・ H A Rは、代表取締役の佐竹 春敏（以下「佐竹」という。が平成30年7月19日に設立した農業法人で、浦臼町からリース契約により取得した土地にハウスを設置してミニトマトの生産を予定しています。 ・ 農業生産部門の責任者は、ピンネ農協ミニトマト生産部会に所属する角田 稔です。
----	---

関連会社「株式会社北海道アグリマート」の概要

申請者との関係	・ 略称「HAM」 ・ 浦臼町農産物処理加工施設「恵彩館」の指定管理者 ・ ジュースの開発・技術支援や販売・マーケティング面で連携して事業展開します。 ・ 代表者取締役は、佐竹が兼務（親子会社ではない）
沿革	・ 平成15年、浦臼町が、恵彩館を整備。運営は(株)浦臼町観光公社（3セク）。 ・ 平成20年、指定管理者制度に移行し、HAMを設立。 ・ 主力商品は、ジュース類（醸造用ぶどう、ミニトマトなど）

1. 取組の概要

浦臼町（2015年農林業センサス）の総人口は、1,985人のうち農業就業人口は427人、農業経営体数191経営体、販売農家数179戸です。

近年、町内農業者の高齢化や離農等の影響からトマトの生産量が減少しており、原料の不足が課題です。また、就業者不足を補うためにHAMでは、近隣農業者・農業法人からの農作業受託も行っています。

浦臼町の夏秋トマト（一部は大玉）生産は、平成16年の作付面積7ヘクタール・収穫量358トンピークに、平成29年は、作付面積4ヘクタール・収穫量212トンと6割弱まで減少しました。平成29年に夏秋トマトを作付けした農業経営体は30経営体ですが、ミニトマト作付の減少傾向の解消や新たな商品ラインナップとして高品質ブランドを創設するため、HARを設立し、農産物処理加工施設に隣接した町有地を賃貸により借受け本事業を開始するものです。

本事業によって、環境制御型の高機能ビニールハウスを設置し、土耕・点滴型栽培を行うことでトマトジュースの原料確保を図るとともに、ミニトマトの青果販売及びトマトジュースの開発、製造、販売（輸出含む）を行います。



食料産業・6次産業化交付金を活用

事業内容・事業スケジュール

(単位:千円)

施設等	事業内容	予定実施年	事業費	備考
環境制御型ハウス	ハウス3棟(3600㎡、ハウス付属	H31年6～ H36年3月	200,000	
	暖房施設、栽培管理システム			
	栽培準備室、除雪機			

時期 関連事業	1年目（H31年度）				2年目（R2年度）				3年目（R3年度）				目標年（R4年度）			
	四半期				四半期				四半期				四半期			
	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
食料産業6次産業化交付金申請手続き	↔															
施設整備（ビニールハウス）		←————→														
ミニトマト生産					←————→											
園地の登録 （タイ向け）				←————→												
選果梱包施設の登録 （タイ向け）				←————→												
収穫						↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
生果実の輸出						◇	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
ジュースの製造 （委託）					←————→											
ジュースの輸出					←————→											

2. グローバル産地形成の取組内容

ミニトマトジュースの市場の評判は、高品質で比較的価格が高いセグメントの商品として市場を確保しており、取引先や関係事業者からの輸出の要請もあり、東南アジアでは北海道のミニトマトは甘くてニーズがあり、生産するトマトジュース瓶のデザインや喉ごしが好評であり、継続的に輸出したいとの要望を受けています。これまで試験的にH A Mの取引先を通じ、中国や台湾などに向け、試験的に輸出を行いました。

この度、食料産業・6次産業化交付金を活用し、環境制御型のハウスによる栽培の開始を計画した理由は、慣行型の栽培法に比べて栽培環境をコントロールすることが可能であり、道内の寒暖差が大きい気象特性から成熟度が高く上質なミニトマトの栽培が可能となるためです。

貿易の自由化によるグローバル化が進み、段階的に関税の撤廃が進む中、輸出事業は、弊社のグローバルブランド形成に不可欠なものであり、海外で評価を得ることは、国内のミニトマト市場におけるブランド確立にも貢献します。

輸出の手続きは、間接輸出を前提に3社の輸出事業者と覚書を締結しており、輸出先は3社がそれぞれ得意とする国・地域としております。

(株)フォレストリ(東京都)が中国、(株)ランジール(札幌市)がタイ、K S K北海道(札幌市)が台湾を担当します。

今後、海外マーケティング等の情報提供を受け、生産物の輸出に向けた具体的な検討を進めます。

これまでの輸出の取組：関連会社HAM

- HAMでは、平成25年度に中国、ロシア（モスクワ）、タイ（バンコク）向けにミニトマトジュース等のジュース類を輸出（5,105千円）。
- その後年2～3回程度のテスト輸出を実施（台湾、シンガポール、アメリカ、ロシア、タイ）。
- ミニトマト生果実は、平成27年9月に10.5kg（5,575円）をタイ向けに航空機によるテスト輸出を実施。
- HARでも、平成30年11月、第1回中国国際輸入博覧会（上海市）にも出展（下画像）。



輸出に向けた課題・取組

課題

取組

- 生産面**
- ・ 浦臼町内の夏秋トマト生産量は、ピーク時の6割に減少
 - ・ タイ向けの青果物輸出には、生産園地及び選果梱包施設の登録が必要

農業参入 (ハウス設置)

- ・ 食料産業・6次産業化交付金を活用し、養液栽培方式によるハウスを設置し、原料ミニトマトの自社生産を行う（併せてタイ向けの園地・施設登録手続きを進める）

- 加工面**
- ・ 「恵彩館」では、ジュース類以外の自社製品や、委託生産を実施
 - ・ トマトジュースの製造は、夏から秋に集中し、H A R 分のミニトマトの書類が課題

ジュースの 製造委託

- ・ 同じ J A ピンネの所轄エリアにある(株)新十津川町総合振興公社にジュースの製造を委託
- ・ 佐竹を中心に技術移転を行う

- 流通面**
- ・ 品質確保のために輸送時間短縮が
 - ・ ミニトマト生果実の品質劣化を防止するための輸送時間削減、現地での効率的なパッキング対応

鮮度保持剤 の導入

- ・ エアーカーゴの小型混載輸送
- ・ 鮮度保持剤を入れ、カビ等の発生抑制と荷扱い時の衝撃に伴うフレ・キズ等の防止策を講じる

- 販売面**
- ・ 高糖度・高リコピン等の特徴を活かした高級品として設定しているコンセプトに合致する販売事業者や輸出事業者の確保

高所得層を ターゲットに 販路開拓

- ・ これまで H A M で開拓した中国・台湾・タイ等へ輸出
- ・ 富裕層をターゲットに現地高級スーパーや百貨店を中心に商談を進めるとともに、国内の海外商談会等にも積極的に参加

ジュースの製造委託について

H A Rで生産したミニトマトを原料とするトマトジュースの加工は、株式会社新十津川総合振興公社（以下「新十津川公社」という。）に一部を製造委託します。

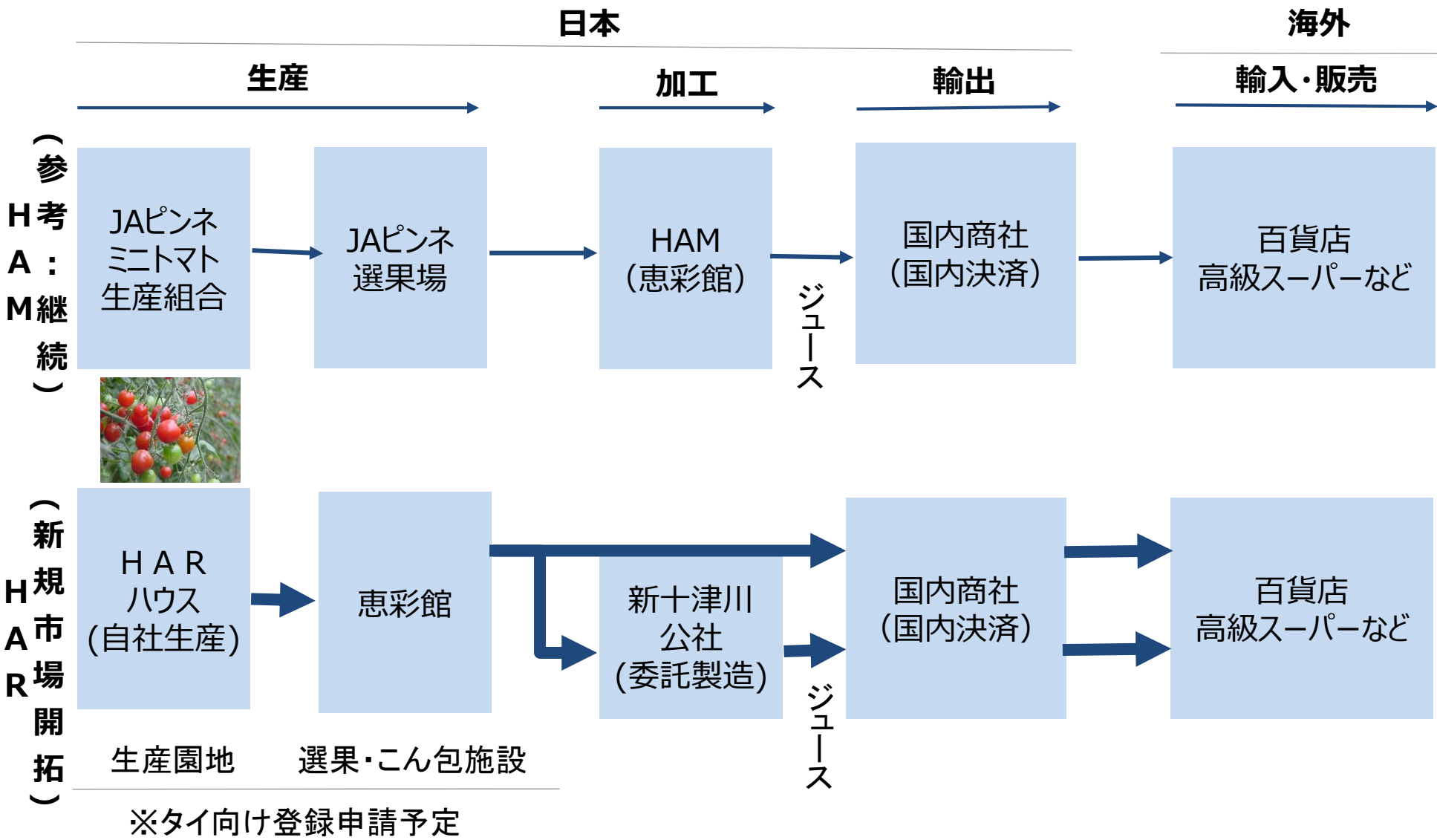
北空知地域では、市町村が設置した農産物加工施設を活用したトマトジュース製造が盛んです。地方独立行政法人北海道立総合研究機構食品加工研究センターや一般財団法人北海道食品産業総合振興機構（フード特区機構）の支援を受けながら、加工技術や商品開発力の向上に向けた交流に取り組んできました。

新十津川町は、J Aピンネの所管区域にあり、浦臼町と同様、ミニトマト生産部会による「キャロル7」の生産が盛んで、新十津川公社でもジュースを製造しています。

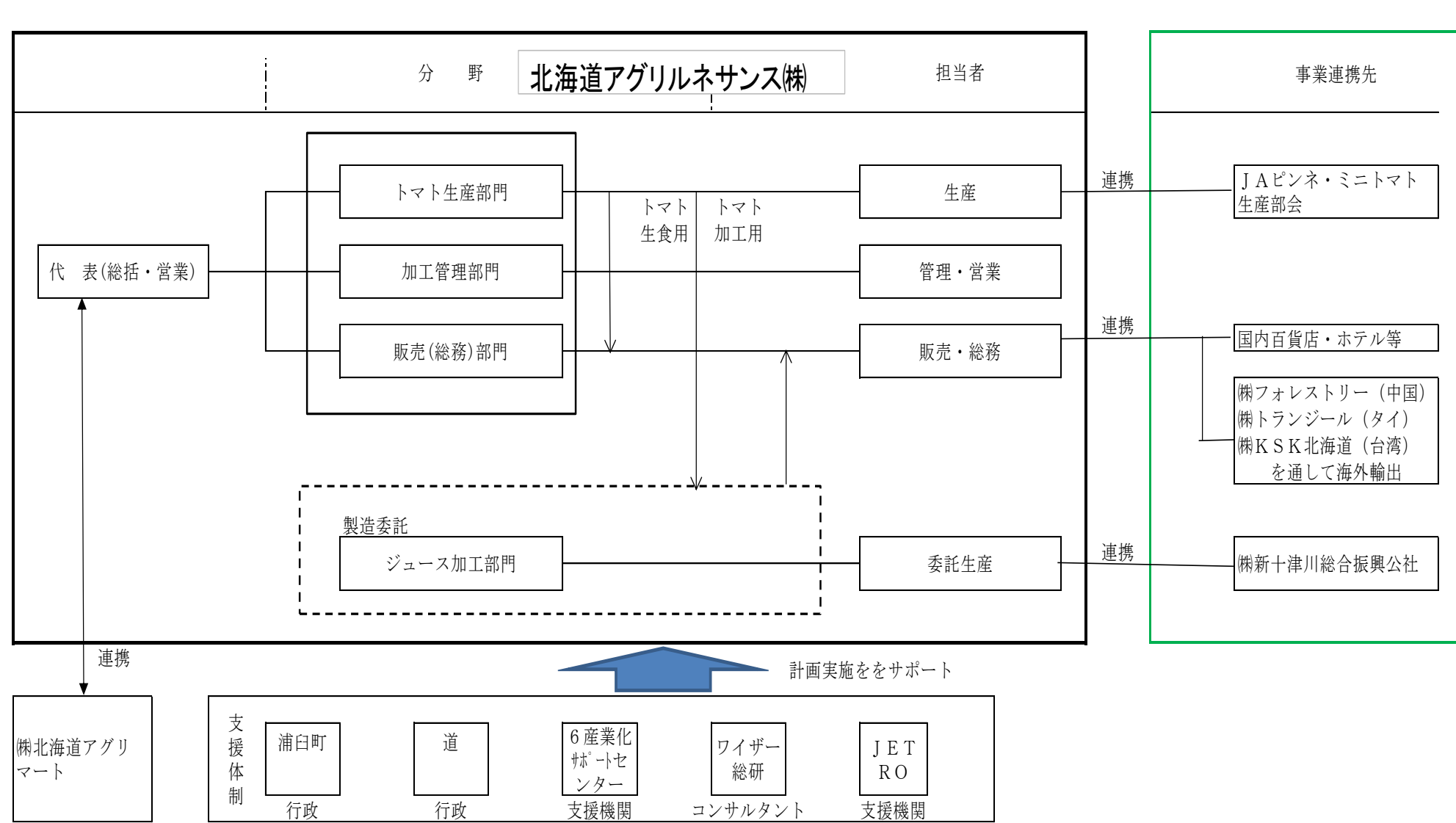
この連携により、J Aピンネ管内の特産品であるミニトマトの訴求力が高まると期待しています。

トマトジュースの製造においては、これまでH A Mで培ってきた加工技術を活用し、佐竹を中心に技術移転を行い、H A Rで生産する高品質ミニトマトの特徴を活かした加工により、果汁100%ジュースを製造します。

現在の商流と今後の展開構想（H A Rは高級商品セグメント市場を開拓）



事業の推進・連携体制



3. グローバル産地計画のアウトプット

目標年：平成34年度（2022年度）

輸出額：11,580千円

品 目：ミニトマト生果実、ミニトマトジュース

輸出先：生果実 → タイ等

※ 輸出環境に合わせシンガポール・香港等も検討

ジュース → 中国、台湾、タイ等

生産量：原料ミニトマトの生産量58tのうち、8.7t（15%）を国外仕向とする。



720mlジュース

輸出目標額設定の考え方

間接輸出事業者の販売先での需要見込量から輸出量、輸出目標額を設定します。

$$\boxed{\text{事業者別受入量}} \times \boxed{\text{輸出単価}} = \boxed{\text{輸出額}}$$

輸出目標量及び輸出額の設定は、各輸出事業者の販売先の状況を聞き取りし、令和4年段階の輸出受入量から決定した。

ミニトマトの年間生産量は、作付初年度の計画2年目（平成32年度）は50 t（生食用35 t、加工用15 t）、計画3年目以降は58 t（生食用35 t、加工用23 t）を目標とします。

全体の生産量に占める国外仕向割合は、計画2年目（平成32年度）は5%に設定し、年5%ずつ国外仕向割合を高め、目標年の4年目（平成34年度）は15%とし、食料産業・6次産業化交付金における総合化事業計画の目標年である5年目（平成35年度）に20%とします。

輸出単価は、国外仕向けも国内決済であることから、国内仕向けと同額としました。